

## ■競技細則

1. クラブ競技の運営は本競技細則により行い、本競技細則にない場合は競技委員会が決定する。
2. 競技は日本ゴルフ協会の正式ルール及び当クラブのローカルルールによって行う。  
尚、変更または追加する場合はクラブに提示する。
3. 予めスタート時刻の決定している競技については、競技参加者はその時刻までにスタートしなければならない。これに違反したときは失格とする。
4. 競技者はスタート前に必ずフロント受付にて、署名しなければならない。
5. 競技参加者が8人に満たない場合はその競技は不成立とする。  
コンペティション委員が当日のコース状況等をプレーに適さないと認めたときは、その競技を一時中断もしくは不成立とする。
6. 競技参加者は競技終了後遅滞なく、スコアカードにアテスターの署名を受け、自身も署名の上提出のこと。これを怠った場合は失格とする。アテスターは同伴競技者に限る。
7. アンダーハンディ競技に於いて、3ヶ月以上競技参加のスコアカード提出がなかったときはオープン参加の扱いとする。
8. 委員がやむを得ない事情と認めたときは、本細則の施行にあたり適宜の処置をとることがある。
9. 組み合わせの都合上、スタート時間が変更になる場合がある。

## ■附　　則

1. 競技参加申込は、競技の3ヶ月前の同日より開始する。
2. アンダーハンディー競技は当クラブハンディキャップに限る。  
(H'CP36.1以上はH'CP36で参加する)